販売用資料

2024.11

米国地方債ファンド

為替ヘッジあり（毎月決算型）
為替ヘッジなし（毎月決算型）

追加型投信／海外／債券

【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込みは

三井住友信託銀行

商　　号　三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関　関東財務局長（登金）第649号
加 入 協 会　日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

◆設定・運用は

三井住友トラスト・アセットマネジメント

商　　号　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第347号
加 入 協 会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

安定性重視の資産運用では
「分かりやすく」、「安心感」のある債券
への投資がポイントになります。

（ご参考）主要国の10年国債利回り

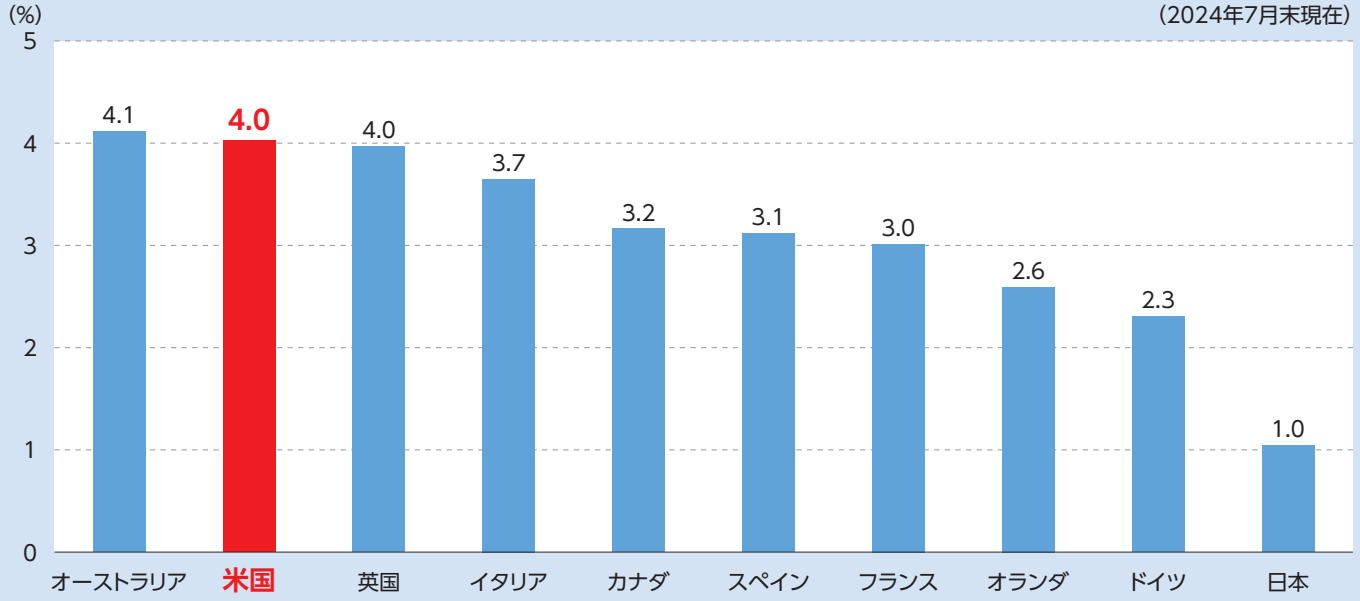

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、上記の利回り等はファンドの運用利回り等ではなく、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

相対的優位性が高まる **米国債券**

日本、ユーロ圏と比べて相対的に利回りが高く、経済大国ならではの安心感もある米国債券の魅力が高まっています。

米国債券の中でも、投資魅力度が高い米国地方債

景気拡大が
続く経済大国
米国

相対的に
高い利回り
地方債

米国地方債

相対的に
高い信用力
安全性

「安心感」を求めるなら…

新興国への投資は心配…
安心して投資できる先はないかしら…

「相応の利回り」を求めるなら…

預金は期待できないし、安全で
少しでも高い金利収入が得られる
運用先はないかしら…

「分かりやすさ」を求めるなら…

社債は発行体の事業内容がよく分からないし、
リスクが心配…

米国地方債ファンドの魅力

**先行き不透明な環境下において、
債券での運用をお考えのお客様にフィットした商品**

収益性	安全性	安定性
相対的に高い利回り	相対的に高い信用力	長期で安定したパフォーマンス

米国地方債ファンドの魅力

魅力 1 相対的に高い利回りを追求 収益性

米国地方債（課税債）の利回りは、米国国債と比べて高い水準です。利回りが相対的に高い課税債を中心に組み入れることで、ポートフォリオの利回り水準の向上を目指します。

米国債券の利回り比較

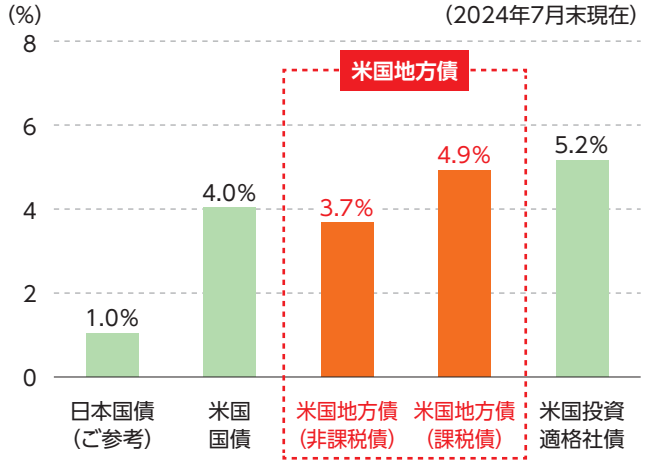

米国債券の格付別利回り比較

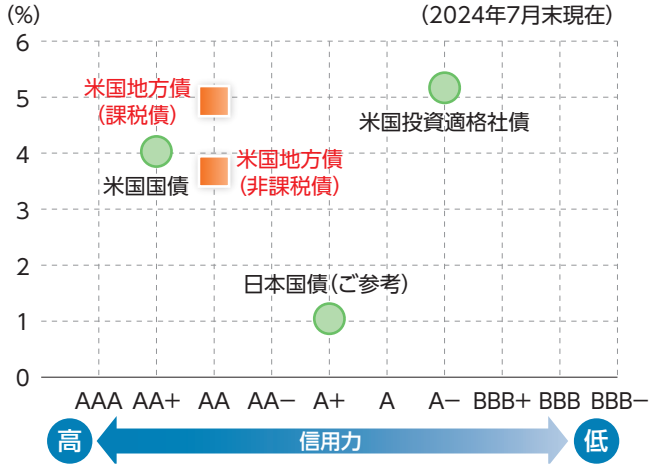

※上記の米国地方債および米国投資適格社債は、期限前償還などの影響を調整した利回りです。なお、期限前償還が行われなかった場合の利回りは、米国地方債（非課税債）4.0%、米国地方債（課税債）4.9%、米国投資適格社債5.2%となります。米国国債および日本国債は10年国債利回りを使用しています。使用しているインデックスは、9ページ下段【当資料で使用しているインデックスについて】をご覧ください。
※米国国債および日本国債の格付はS&Pの自国通貨建長期債務格付を記載しています。上記格付は全てS&Pの表記で記載しています。
（出所）S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスおよびBloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

魅力 2 信用力の高い投資適格の米国地方債に投資 安全性

米国地方債は一般的な社債と比べて信用力が高く、デフォルト（債務不履行）率も低水準となっています。当ファンドは信用力の高い投資適格の米国地方債に投資します。

米国地方債と社債の格付別構成比率

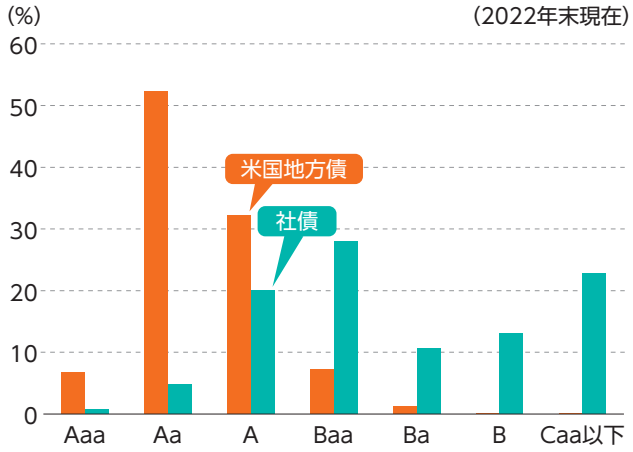

投資適格債券のデフォルト率

同格付の社債と比べて低位

格付	米国地方債	社債
Aaa	0.00%	0.34%
Aa	0.02%	0.75%
A	0.10%	1.90%
Baa	1.05%	3.64%

※上記でいう米国地方債とは、米国で発行されている米国地方債であり、社債とは世界市場で発行されている社債のことを意味します。デフォルト率は、1970年から2022年の算出期間において、10年間保有した場合のデフォルト率の平均値。格付はムーディーズの表記で記載しています。
（出所）ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーおよびムーディーズ「米国地方債のデフォルトおよび回収率−1970年〜2022年」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、上記の利回り等はファンドの運用利回り等ではなく、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

〉〉〉米国地方債について詳しくは7ページをご覧ください。

魅力3 長期で安定したパフォーマンス

安定性

一般的に金利上昇は、短期的には債券価格の下落要因となるものの、中長期的にはインカム収益の積み上げが下支えとなり運用収益の安定化に寄与します。米国地方債は短期間での金利上昇時には一時的に軟調な推移となったものの、市場下落局面においても概ね相対的に安定した値動きとなっています。

米国債券のパフォーマンス比較（米ドルベース）

■米国債券の推移（左軸）

（2000年12月末～2024年7月末、月次）

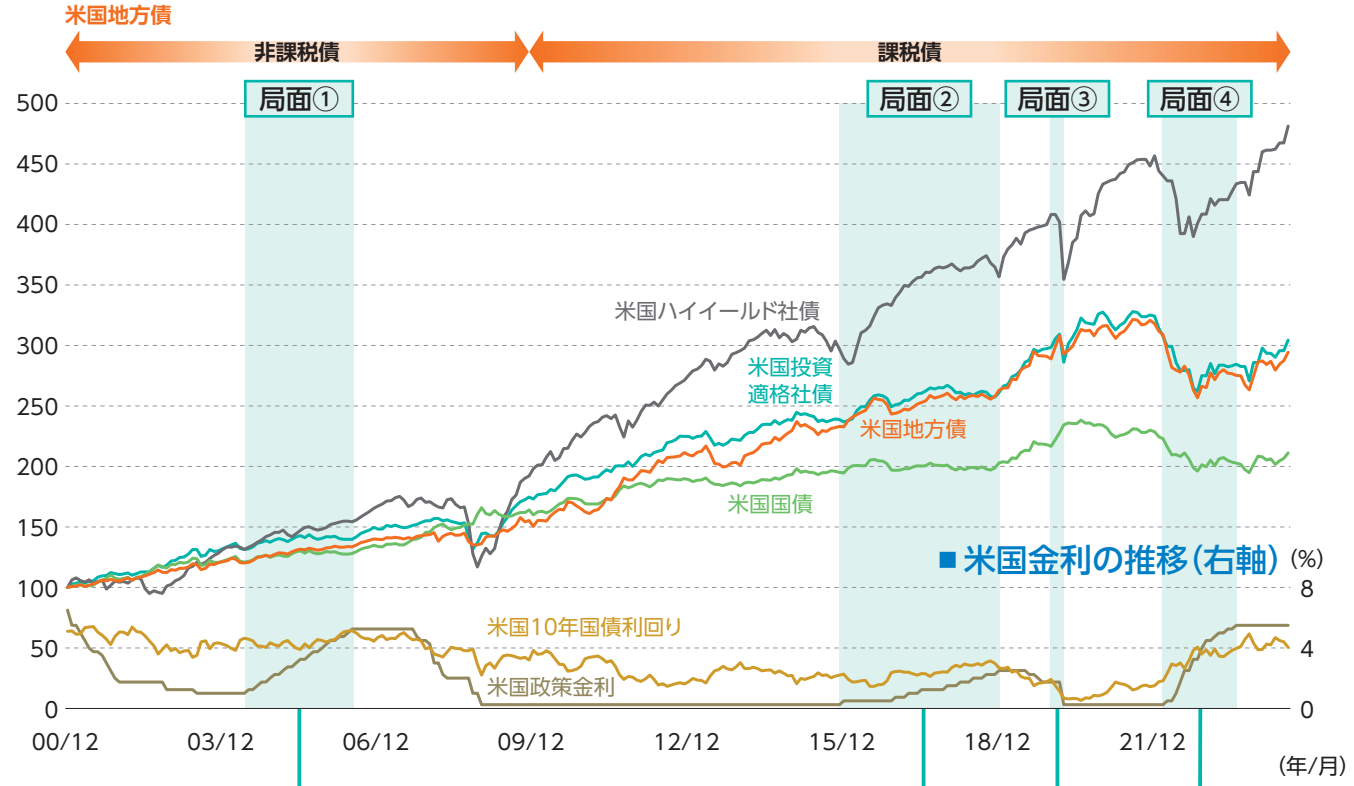

■局面毎の米国債券の収益率比較

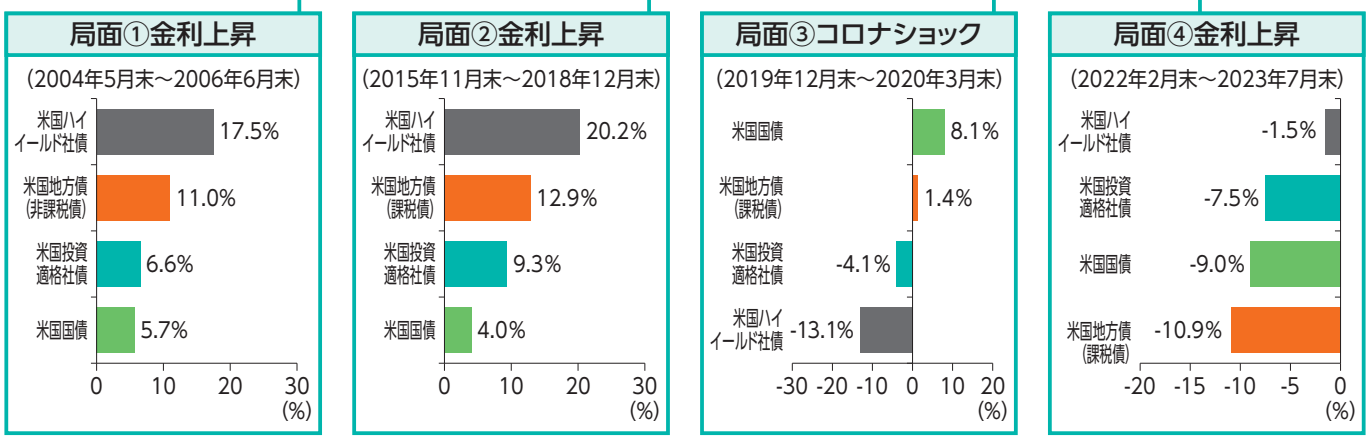

※米国債券の推移は、グラフの起点を100として指数化。
※米国地方債は、課税債インデックスが2009年11月より算出開始のため、2009年11月以前は非課税債インデックスと合成して使用しています。
※上記で使用しているインデックスは、9ページ下段【当資料で使用しているインデックスについて】をご覧ください。
(出所)S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスおよびBloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国地方債ファンドの運用の特徴

優良銘柄を厳選 ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーの銘柄選択

米国地方債は発行銘柄数が極めて多く、豊富な投資機会を有する一方で、優良銘柄への選別投資が重要になります。米国地方債市場に対する高度な知見と長年の運用経験を有する強固な体制を持つ、米国地方債運用チームが優良銘柄への選別投資を行います。

■ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーについて

□ **本社**　米国シカゴ　　□ **設立**　1989年

□ **米国地方債の運用残高**　約1,731億米ドル（約28兆円）*

- 設立当初から米国地方債で長年の運用実績。
- 米国地方債運用では、世界でトップクラスの規模を誇る。

■米国地方債運用チームの特長

- 米国全土にわたって独特の情報網を持ち、充実したリサーチ機能を保有。
- 高度な専門性と実績を有する総勢75名のメンバーが在籍。
- 現地の生きた情報を様々な角度・接点で収集し、優良銘柄を発掘。

（ご参考）各債券の発行銘柄数比較

（2024年7月末現在）

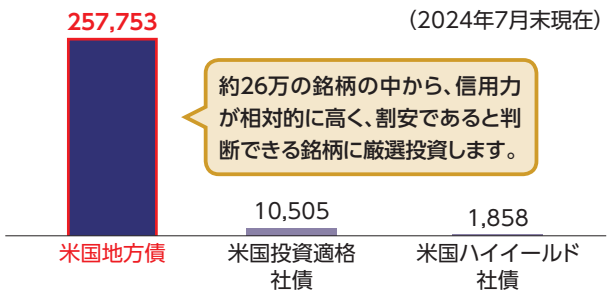

※2024年6月末現在。　*米ドルベースのデータを2024年6月末の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。
※右上図で使用しているインデックスは、9ページ下段【当資料で使用しているインデックスについて】をご覧ください。
（出所）ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーおよびS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス、Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

組入銘柄のご紹介（2024年7月末現在）

一般財源保証債　クック郡

● 発行体の概要
同郡はイリノイ州北東部に位置し、全米第2位の人口を有する。郡庁所在地はシカゴ。裁判所の建設、郡庁舎の改修等に充当する目的で発行。

利回り*1	5.14%
実効デュレーション*2	7.03
格付*3	A+

レベニュー債　シカゴ市交通公社

● 発行体の概要
米国で最大級の公共交通機関システムを開発し、維持している。既存の輸送・通勤路線に関する設備更新ニーズに対応するため資金調達。

利回り*1	5.36%
実効デュレーション*2	7.53
格付*3	A+

レベニュー債　ニューヨーク市産業開発公社

● 発行体の概要
市のビジネスの発展と促進を目的とした資金調達を行う公社。メジャーリーグのニューヨーク・メッツの本拠地野球場の建設費用を調達する目的で発行。

利回り*1	5.65%
実効デュレーション*2	8.70
格付*3	A+

レベニュー債　ペンシルベニア州経済開発資金調達公社

● 発行体の概要
州のビジネスの発展と促進を目的とした資金調達を行う公社。コンベンション・センターの取得や保守管理費用を調達する目的で発行。

利回り*1	5.19%
実効デュレーション*2	8.14
格付*3	A

※画像はイメージです。
※上記の組入銘柄のご紹介の注記および出所は6ページ【組入銘柄のご紹介および主要投資対象ファンドの概要について】をご覧ください。
※特定の有価証券等の投資を推奨しているものではありません。また、今後主要投資対象ファンドが当該有価証券等に投資することを保証するものではありません。
※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、上記の利回り等はファンドの運用利回り等ではなく、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

〉〉〉 米国地方債について詳しくは7ページをご覧ください。

主要投資対象ファンド「Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund」の概要

■ 特性値

利回り*1	5.05%
実効デュレーション*2	6.26
平均格付*4	AA−

■ 債券種別構成比率

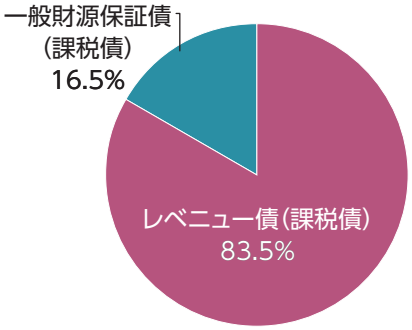

■ 格付別構成比率*3

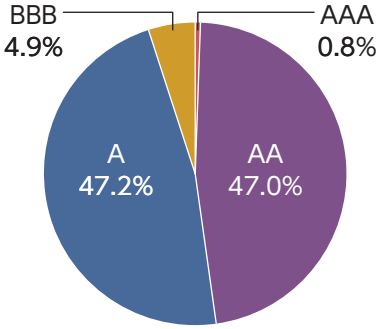

組入銘柄数:193銘柄

【組入銘柄のご紹介および主要投資対象ファンドの概要について】
※2024年7月末現在。
(*1)利回り(税引前)は、発行体による期限前償還などの影響を調整して計算した値です。主要投資対象ファンドは、組入債券の発行体による期限前償還などの影響を調整して計算した利回りを加重平均して算出した値(対純資産総額比)です。
(*2)発行体による期限前償還などの影響を調整して算出した値です。主要投資対象ファンドの実効デュレーションは、組入債券に対する値です。
(*3)ファンドが保有している有価証券のS&P、ムーディーズ等の主要格付会社から付与された格付のうち、第2位の格付を採用しています。
(*4)上記の格付のうち、第2位の信用格付を時価総額で加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。
※(*3)および(*4)については、格付表記はS&Pのものを採用しています。
※各比率は対現物債券構成比。また、端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。
(出所)ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

主要投資対象ファンドの基準価額(分配金再投資)の推移

(2016年4月28日(設定日)〜2024年7月末、日次)

為替ヘッジあり

為替ヘッジなし

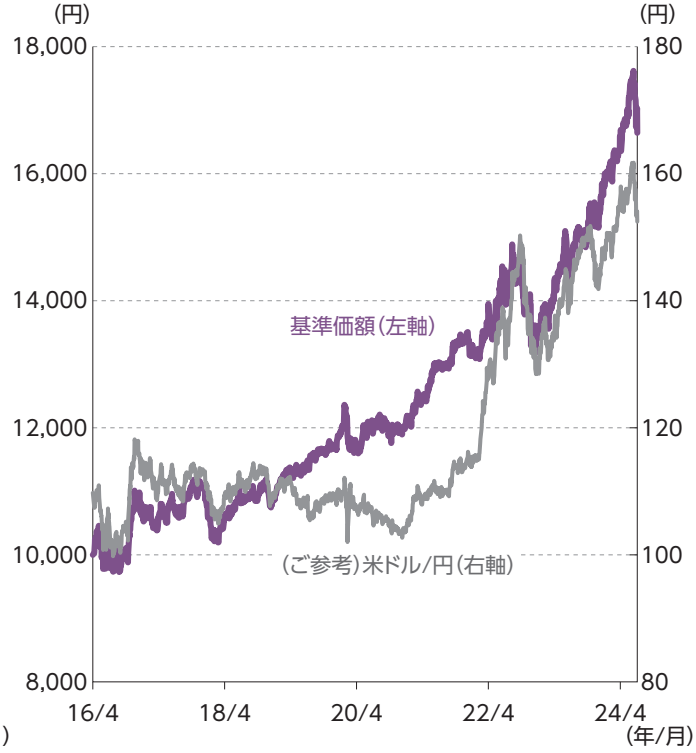

※主要投資対象ファンド(為替ヘッジあり):Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class、
主要投資対象ファンド(為替ヘッジなし):Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund JPY Dividend Retail Class

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、上記の利回り等はファンドの運用利回り等ではなく、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国地方債市場について

米国地方債は、地方公共団体等が発行する債券で、発行体自身の信用力によって元利金の支払いを保証する一般財源保証債と、インフラ施設やサービス事業の利用料等を返済原資とするレベニュー債が主に発行されています。

一般財源保証債（GO債）
(General Obligation Bond)

- **地方公共団体**が、道路、学校の建設などの所有かつ運営する**事業の運営資金を調達する等の目的**で発行する債券です。
- **発行体自身の信用力**によって元利金の支払いを保証します。

大きく分けて2種類

米国地方債
(US Municipal Bond)

レベニュー債（特定財源債）
(Revenue Bond)

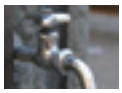

- **地方公共団体や公的機関等**が、**特定の公共インフラ施設やサービス事業の建設、運営等を目的**として発行する債券です。
- 発行体自身の信用力ではなく、**インフラ施設やサービス事業の利用料や歳入を返済原資**として発行する点が最大の特徴です。

※画像はイメージです。

- 米国地方債には、米国居住者にとって利金に対する連邦所得税などが免除される**非課税債**と、起債収入の使途目的により、連邦所得税などが免税されない**課税債**があります。課税債は同格付の非課税債に比べて免税とならない分、利回りが高い傾向があります。なお、日本の投資家が国内の投資信託を通じて投資する場合は、どちらも米国の税金は免除され、投資信託の税制に基づいた課税が行われます。

レベニュー債は、さまざまな用途で発行されており、一般財源保証債よりも規模が大きくなっています。

米国債券の比較

	米国地方債（課税債/非課税債）約4.0兆米ドル（約567兆円）		米国国債	米国社債
	一般財源保証債	レベニュー債		
残高	約1.2兆米ドル（約170兆円）	約2.8兆米ドル（約396兆円）	約26.8兆米ドル（約3,798兆円）	約12.8兆米ドル（約1,813兆円）
元利金の返済原資	発行体（州など）による信用保証	事業のキャッシュフロー収益	発行体（政府）による信用保証	発行体（企業）による信用保証

※2023年12月末現在。括弧内の数値は、2023年12月末の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

米国地方債のセクター構成

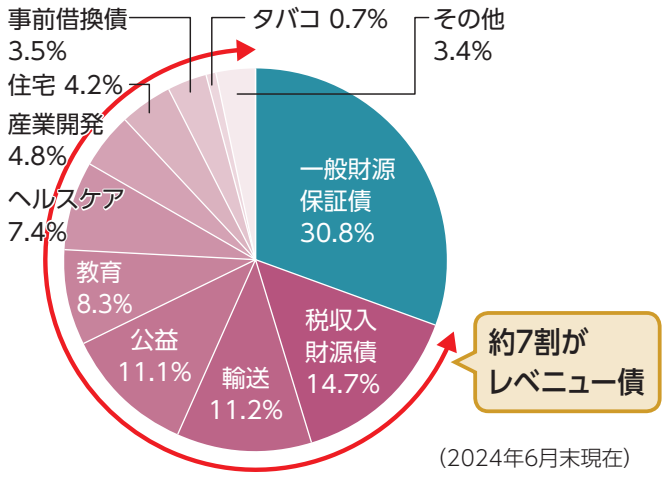

（2024年6月末現在）

※上記はS&P米国地方債インデックスベースのセクター構成比です。
（出所）ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー提供のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

米国地方債の投資家構成

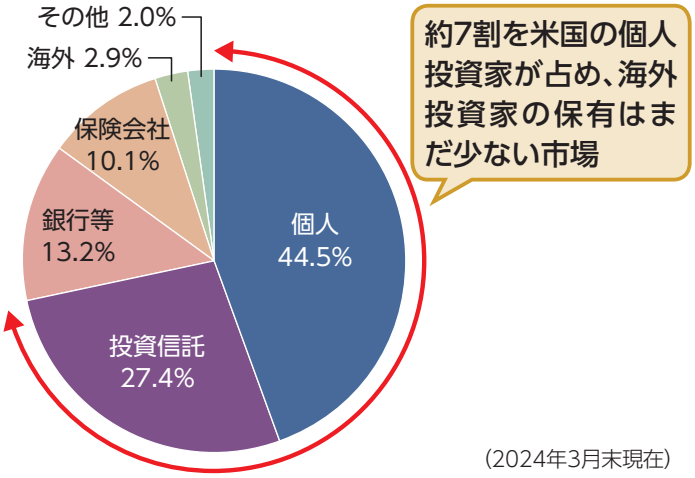

（2024年3月末現在）

（出所）FRB（米連邦準備理事会）「Financial Accounts of the United States（2024年第1四半期）」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※各構成比は、端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

※上記は米国地方債の特徴の一部を記載したものであり、全ての特徴を網羅したものではありません。
※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1 主として、米国の投資適格地方債に投資します。

- 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として米国の投資適格地方債*（一般財源保証債およびレベニュー債）に投資します。
  ＊投資対象の格付は、格付会社のS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスのうち1社以上からBBB格相当以上（BBB－/Baa3以上）の格付が付与された債券としています。
  BBB格相当の債券の組入比率は25%以下に制限しています。
- ポートフォリオの構築は、米国の地方財政の状況や米国地方債の需給要因といった市場動向、発行体の財務内容、支払い能力、事業内容などの幅広い要素を踏まえた評価・分析に基づき行います。

2 主要投資対象ファンドの運用は、ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーが行います。

- 主要投資対象ファンドの運用は、米国地方債運用で長年の運用経験を有するヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーが行います。

※主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジが異なる2つのファンドがあります。「為替ヘッジあり（毎月決算型）」は、原則として実質組入外貨建資産について対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。米ドル建資産を対円で為替ヘッジする場合、概ね米ドル短期金利と円短期金利の差に相当する為替ヘッジコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。
※「為替ヘッジなし（毎月決算型）」は、原則として実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行いません。

ファンドのしくみ

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

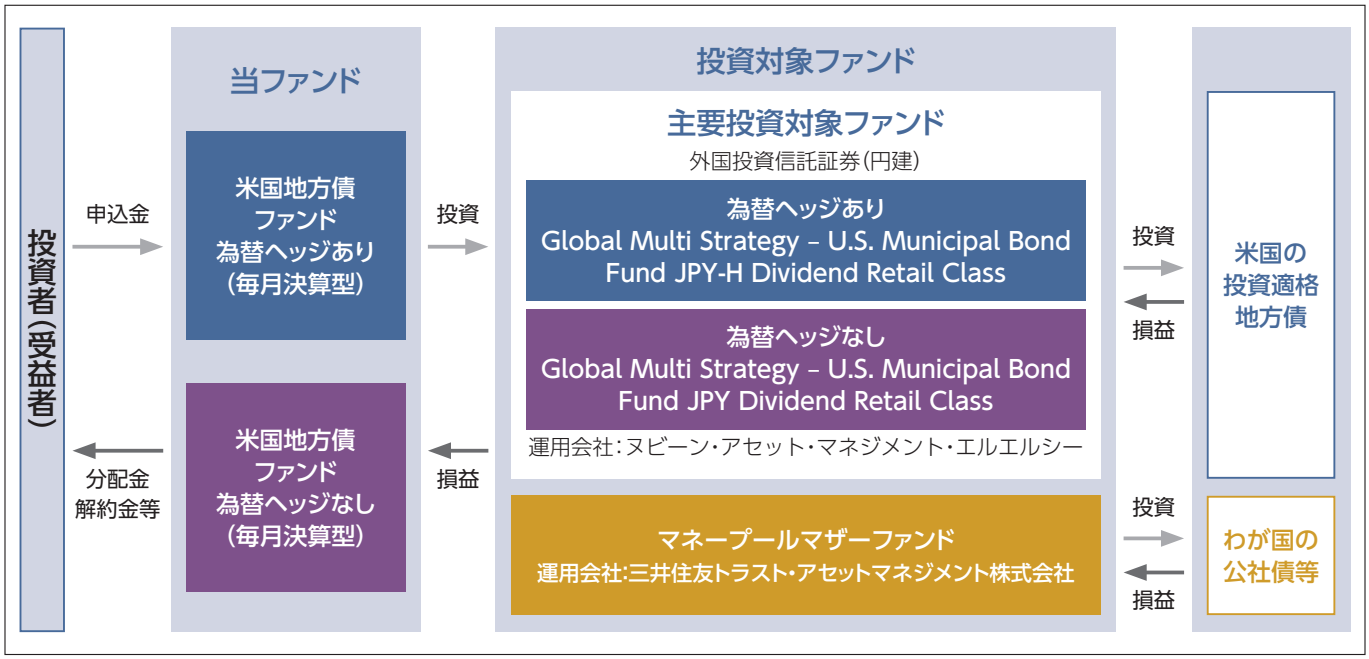

※運用にあたっては三井住友信託銀行から主要投資対象ファンドの運用者等に係る有用な情報の提供等の投資助言を受けます。ただし、今後変更となることがあります。

為替ヘッジコストについて

為替ヘッジとは、一般に、外貨建資産を組み入れた際に為替変動リスクを低減するために用いられる方法です。
「為替ヘッジあり」では、米ドル建資産を対円で為替ヘッジするため、概ね米ドル短期金利と日本円短期金利の差に相当する費用（為替ヘッジコスト）がかかり、金利差の拡大に伴いコストは上昇します。さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。

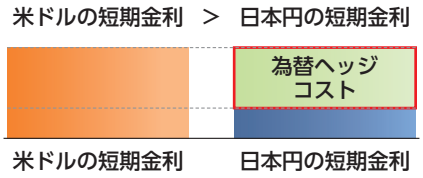

※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、上記の運用ができない場合があります。

分配方針

- 毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を目指します。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

※分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

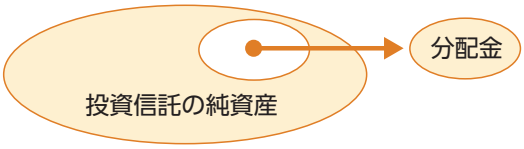

■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、
① 経費控除後の配当等収益
② 経費控除後の評価益を含む売買益
③ 分配準備積立金
④ 収益調整金
です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご留意ください。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

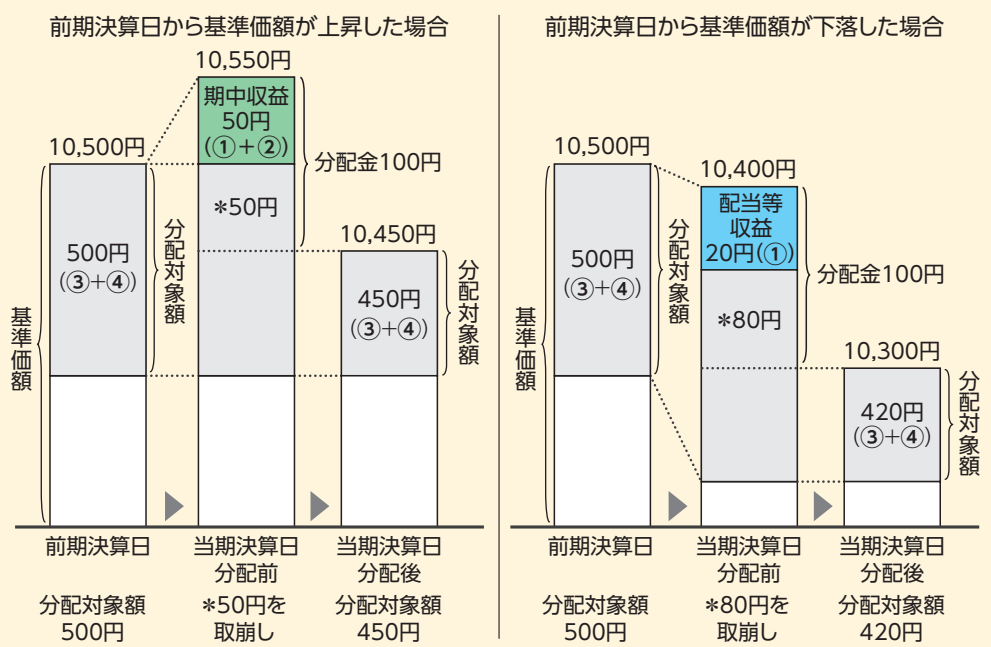

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

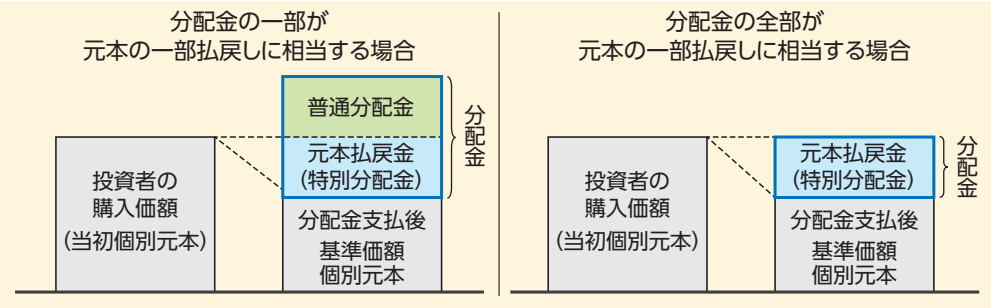

普通分配金	個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
元本払戻金 (特別分配金)	個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。 ※元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

【当資料で使用しているインデックスについて】
米国地方債(非課税債/課税債):S&P米国地方債インデックス(非課税債/課税債)、米国国債:FTSE米国国債インデックス、米国投資適格社債:ICE BofA米国事業債インデックス、米国ハイイールド社債:ICE BofA米国ハイイールド債券インデックス
※米国地方債インデックスは、一般財源保証債およびレベニュー債を含みます。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)」は、為替変動の影響を大きく受けます。「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)」は、主要投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。
米国地方債に関する信用リスク	米国地方債は、元利償還財源の相違によって「レベニュー債」と「一般財源保証債」に大別されます。 <レベニュー債>レベニュー債は、特定事業(例としては、空港、上下水道、公立病院、公立学校の整備・運営等)から生じる収入等を元利償還財源として発行されます。このため、発行体である地方公共団体や公的機関等が、レベニュー債の裏付けとしてあらかじめ定められた特定事業以外の事業等から生じた資金を保有していたとしても、その資金がレベニュー債の元利償還に充当されることはありません。したがって、発行体である地方公共団体や公的機関等の財政状況にかかわらず、レベニュー債の裏付けとなる特定事業が不振となり、当該レベニュー債に係る元利払いができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、レベニュー債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。 <一般財源保証債>一般財源保証債は、起債する地方公共団体の課税権を含む全信用力を担保として発行され、発行体が元利償還の全責任を負います。したがって、発行体である地方公共団体が財政難、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、一般財源保証債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

- 米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債に分かれます(ただし当ファンドなど米国非居住者が投資する場合には、いずれも課税されません(税制については今後変更される可能性があります))。当ファンドの主要投資対象ファンドは、銘柄分散等の観点から非課税債に投資する可能性があります。将来、米国における税制度の変更により非課税の取り扱いが廃止され、主要投資対象ファンドが非課税債を保有していた場合には、当該非課税債の価格が下落する可能性があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間
2016年4月28日（設定日）から2028年2月25日までとします。

決算日
毎月25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配
年12回、毎決算時に収益分配を行う方針です。
分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
※分配金再投資コースの場合は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

購入単位
1万円以上1円単位

購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金単位
販売会社が個別に定める単位とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

購入・換金申込受付不可日
申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。（休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。）
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ニューヨークの銀行休業日
・ロンドンの銀行休業日
・ダブリンの銀行休業日

課税関係
課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※上記は、2024年9月30日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時手数料
申込金額*に応じて、購入価額に下記の手数料率を乗じて得た額とします。
＊申込金額とは「購入価額×取得口数」に購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等相当額を加えた総額です。

申込金額	手数料率
1,000万円未満	**2.20%（税抜2.00%）**
1,000万円以上5,000万円未満	**1.10%（税抜1.00%）**
5,000万円以上1億円未満	**0.825%（税抜0.75%）**
1億円以上	**0.55%（税抜0.50%）**

※「米国地方債ファンド」を構成する各ファンド間で無手数料にてスイッチングができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

信託財産留保額
ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）

当ファンド	純資産総額に対して 年率0.748%（税抜0.68%） 支払先ごとの配分と主な役務は以下の通りです。 委託会社　年率 0.275%（税抜0.25%） ◇委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 販売会社　年率 0.44%（税抜0.4%） ◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託会社　年率 0.033%（税抜0.03%） ◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対して年率0.44% ◇投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価
実質的な負担	純資産総額に対して **年率1.188%程度（税抜1.12%程度）** ※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。

その他の費用・手数料
有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社およびファンドの関係法人

■ 委　託　会　社 ： **三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社**［ファンドの運用の指図］
ホームページアドレス https://www.smtam.jp/

■ 受　託　会　社 ： **三井住友信託銀行株式会社**［ファンドの財産の保管および管理］

■ 販　売　会　社 ： **三井住友信託銀行株式会社**［募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等］

UD FONT